写

日　監　第　５　６　号
令和８年（2026 年）８月 21 日

日野市長
古　賀　壮　志　　様

日野市監査委員　　上　木　清　光

日野市監査委員　　伊　東　秀　章

令和７年度日野市の健全化判断比率に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定に基づき審査に付された令和７年度日野市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和７年度　財政の健全化判断比率審査意見書

第１　審査の概要

１　審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定による審査

２　審査の対象

（１）実質赤字比率（＊）

（２）連結実質赤字比率（＊）

（３）実質公債費比率（＊）

（４）将来負担比率（＊）

３　審査の期間

令和８年８月５日から令和８年８月１３日まで

４　審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、市長から審査に付された令和７年度の財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているか等を主眼として実施した。

なお、本審査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第２　審査の結果

１　結論

審査に付された令和７年度決算に基づく財政の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したところ、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に算定及び作成されているものと認められた。

財政の健全化判断比率　（単位：％）

	令和７年度	令和６年度	対前年度増減	早期健全化基準
実質赤字比率	―（▲5.95）	―（▲9.51）	3.56 ポイント	11.46
連結実質赤字比率	―（▲11.88）	―（▲14.73）	2.85 ポイント	16.46
実質公債費比率	0.8	▲0.2	1.00 ポイント	25.0
将来負担比率	0.0	1.70	▲1.7 ポイント	350.0

※　健全化判断比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、それぞれ赤字比率「０％」を下回るため「－」表記としている。

（　）内に計算上の数値を表示した。

第３　意見・要望等

財政の健全性に関する４指標（健全化判断比率）のうち、実質赤字比率については、マイナス５．９５％で前年度比３．５６ポイント悪化した。

連結実質赤字比率については、マイナス１１．８８％で前年度比２．８５ポイント悪化した。

実質公債費比率については、０．８％で前年度比１．０ポイント悪化した。

将来負担比率については、０．０％で前年度比１．７ポイント改善した。

今年度は、４指標のうち１指標は好転しているものの３指標は悪化となっている。実質赤字比率の前年度比悪化の要因は、歳出は市立病院への貸付を行ったことなど、歳入は市税収入の上振れが最終補正予算時点での想定と比べて僅少にとどまったことなどから、収支の規模が前年度を下回ったことによる。連結実質赤字比率の前年度比悪化の要因は、市立病院事業会計の医業収益回復の遅延と人件費増や物価高騰による医業支出の増加により、現金が減となったことによる。実質公債費比率の前年度比悪化の要因は、算定の基礎となる「公債費」（減税補てん債や公害防止事業債など）の減による。

今後も予算執行及び地方債発行には財政状況を十分に配慮するとともに、社会情勢の変化に適応しながら、歳入増に向けた取り組み等創意工夫を凝らし、健全かつ適正で効率的・効果的な行財政運営のさらなる推進に努められるよう要望する。

＊実質赤字比率は、一般会計等（一般会計、土地区画整理事業特別会計）の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどの位の割合になるかを示す指標である。

＊連結実質赤字比率は、全会計（一般会計、全ての特別会計、公営企業会計）を合算した実質的な赤字額が、標準財政規模に対してどの位の割合になるのかを示す指標である。

＊ 実質公債費比率は、全会計及び一部事務組合等（東京たま広域資源循環組合、南多摩斎場組合、東京都市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合、東京都十一市競輪事業組合、東京都四市競艇事業組合、浅川清流環境組合）の実質的な借入金などの年間返済額が、標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）に対してどの位の割合になるのかを示す指標である。３ヵ年の平均値で表す。

＊将来負担比率は、全会計、一部事務組合等及び地方公社等（土地開発公社）が抱える実質的な負債の残高が、標準財政規模（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）に対してどの位の割合になるかを示す指標である。